

令和8年度

由利本荘2期地区 畜産環境総合整備事業

G第94101号業務 閲覧図書

都道府県名	秋 田 県
所 在 地	由 利 本 荘 市
事業主体名	公益社団法人 秋田県農業公社

令和 8 年度
由利本荘 2 期 G 第 94101 号
畜産環境総合整備事業 業務委託

特 記 仕 様 書

建築工事監理業務

第1 委託業務の内容

本業務の内容は、建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第25条の規定に基づく告示(平成21年1月7日国土交通省告示第15号)に定める標準業務とするほか、営繕工事監理業務委託共通(特記)仕様書によるものとする。

第2 業務概要

1 業務名称

由利本荘2期地区畜産環境総合整備事業 G第94101号業務委託

2 対象施設の概要

(1)施設の場所

由利本荘市東由利

(2)対象工事の概要

工事名	工事概要	工期		工事請負業者	工事に含む工種			
					建築	電気	機械	付帯
由利本荘2期地区G第04102号工事	堆肥舎修繕工事 2,600.78m ²	自 至	未定	未定	○	○		

第3 業務仕様

1 管理技術者の資格要件

・建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項に定める一級建築士

2 工事監理業務の範囲

ア 工事監理

業務内容	
項目	細目
1 設計図書の内容の把握等	(1)設計図書の内容の把握 (2)質疑書の検討
2 設計図書に照らした施工図等の検討及び報告	(1)設計図等の検討及び報告 (2)工事材料、設備機器等の検討及び報告
3 工事と設計図書との照合及び確認	
4 工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等	
5 工事監理報告書等の提出	
6 設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告	

業 務 内 容	
項 目	細 目
7 工事と工事請負契約との照合、確認、報告等	(1) 工事と工事請負契約との照合、確認、報告等 (2) 工事請負契約に定められた指示、検査等 (3) 工事が設計図書の内容に適合しない疑いがある場合の破壊検査
8 工事請負契約の目的物の引き渡しの立会	
9 建築完了検査申請等手続業務のほか、その他関係機関検査の立合い等	

第 4 業務の実施

1 打合せ等

- (1) 業務着手時
- (2) 調査職員又は監理技術者が必要と認めた時

2 適用基準等

- (1) 畜舎・堆肥舎の建築設計に係る告示・解説
- (2) 草地開発整備事業計画設計基準
- (3) 特記なき場合は、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

第 5 契約変更

発注者に起因する設計条件変更があった場合等を除き、原則行わない。

第 6 成果品

1 業務報告書等

(1) 業務報告書は以下の構成とする。

- ・ 月間業務計画表
- ・ 月間業務実施表

工事請負者等が提出した実施工程表を踏まえ、月間の業務計画を樹て実施状況について必要事項を記載する。

- ・ 報告書

工事請負者等が提出した協議書並びに施工図等の検討資料に対し、必要事項を詳細に記載するものとする。また、工事監督員、調査職員、工事請負者、工事監理者相互の協議書についても添付するものとする。

- ・ 打合せ記録簿

調査職員及び工事請負者等との打ち合わせ結果について、打合せ記録簿に必要事項を記載する。

- ・ 月報

工事監理月報に、主要な月間業務実施内容について、各業務内容ごとに簡潔に記載する。

建築設計監理業務

第1 業務仕様

1 設計監理業務の範囲

ア 設計監理

業 務 内 容	
項 目	細 目
1	設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等
2	工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等
3	工事費の変更積算

第2 業務の実施

1 打合せ等

- (1) 業務着手時
- (2) 調査職員又は監理技術者が必要と認めた時

2 適用基準等

- (1) 畜舎・堆肥舎の建築設計に係る告示・解説
- (2) 草地開発整備事業計画設計基準
- (3) 特記なき場合は、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

第3 契約変更

発注者に起因する設計条件変更があった場合等を除き、原則行わない。

第4 成果品

1 提出書類等

- (1) 業務結果報告書 2部
- (2) 工事費変更積算書 2部
- (3) その他

令和8年度 G第94101号
由利本荘2期地区
畜産環境総合整備事業 業務委託

金 抜 き 設 計 書

公所名等	公益社団法人 秋田県農業公社
事業名	畜産環境総合整備事業
地区名	由利本荘2期
業務名	由利本荘2期地区 畜産環境総合整備事業 G第94101号業務委託
業務場所	由利本荘市

